

## 旧吉田家住宅歴史公園内における施設使用における指示事項

1. 敷地内での火気は使用できません。また、園内は駐車場も含み全面禁煙です。
2. 使用にあたり、出たゴミ等は責任を持って持ち帰ること。
3. 施設を破損、損傷させないこと。刀等を用いる際は、事前に相談すること。
4. 器材の建物内に搬入搬出する際は、シートなどで養生をおこない、細心の注意を払うこと。
5. 建物内の素足及びスリッパの利用は禁止です。
6. 靴や傘など室内を汚すようなものを建物内に持ち込まないこと。
7. 三脚など器材を使用する場合は、床や畳にクッション等敷き、直接設置しないこと。
8. 衣装、装備などで壁や柱および建具を傷めないでください。
9. スーツケースを室内に持ち込む際は必ず手に持って、所定の場所に置くこと。
10. 使い終わったら、室内を元通りに直すこと。
11. 床、畳の上に道具、カメラ器材、携帯、電機コードなどを直接おかないこと。必要ならマットやゴザをお貸しします。
12. 建物内の柱、扉、障子、襖、掛軸などには直接触れないこと。
13. 公序良俗に反する行為や肌の露出の多い衣装での撮影は禁止します。
14. 施設内での飲食しないこと。撮影で必要な場合は必ず前もって許可を得ること。
15. 施設内のトイレは、きれいに使うこと。
16. 当園は公開施設により、可能な限り、他の入場者の見学に協力すること。
17. 庭園での撮影は、飛び石以外の立入らないこと。また職員の指示に従うこと。
18. 私有地には絶対入らないこと。近隣住民とのトラブルは、責任をもって対応すること
19. 事前に企画書を提出すること。
20. 貴重品や所持品については、各自の責任で管理すること。
21. 公園使用許可申請書を事前に提出し、当日、許可書を持参すること。
22. 施設使用料および入園料は、一括で支払うこと。

※旧吉田家住宅は、国指定重要文化財の歴史的建造物です。建物や公園施設に損傷を与えない細心の注意を払い使用すること。万が一損傷および汚した場合は、指示に従い、その箇所の現状復旧をおこなうこと。それにかかる費用はすべて、申請者が負担するものとする。

その他、上記に記載のない事項または、許可条件に関して、生じた疑義に関しては、協議の上解決すること。

上記の各事項に同意し遵守することを参加者全員へ周知するとともに、事故やトラブルが発生しないよう細心の注意を払って撮影等を行うことを誓約します。

平成 年 月 日

責任者氏名:

印